

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和元年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		農業委員会運営事業				②事業番号		3501	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度		昭和 26 年度	⑤終了予定年度		年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等		○ 法令	○ 条例	規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称 農業委員会等に関する法律	
⑦実施手法		○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他			
⑧関連予算科目コード		款	5	項	1	目	1	細目	2
⑨担当部名		⑩担当課名				会計			
農業委員会事務局		農業委員会事務局				一般会計			

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 農業委員		① 農業委員数		人	
② 農地		② 農地面積		㎡	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
・毎月1回定例会を開催し、農地法審議、泉南市からの諮問等、農地に関する審議を行い、転用許可案件を大阪府農業会議に意見聴取する。 ・遊休農地の発生防止・解消を行うため利用状況調査や意向調査を行い、担い手への農地利用の集積・集約化や新規就農者への支援を行う。 ・優良農地の確保と農地の有効利用を進めるために、農地パトロールの支援や農業経営育成のための研修会等を行う。		① 農業委員会定例会回数		回	
		② 利用集積面積		㎡	
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
・農地法等の法律に基づき、迅速かつ適正に審議してもらう。 ・大阪府内農業委員会及び農業者の利益を代表とする組織として、農業委員会や農業者の意見を集約し、行政庁などに建議や意見の公表を行い大阪農業の発展及び活性を図る。 ・担い手の確保と遊休農地の解消を図る。		① 定例会議案可決件数		件	
		② 遊休農地面積		㎡	
		③			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
・定例会の開催により、農業、農業者の代表である農業委員が審議及び農地に関する諸問題に立ち向かうことにより、市の農業発展に寄与する。 ・遊休農地解消により、保全と活用が図られ、農業振興に寄与する。		政策(章)	3	産業の活力が増し、賑わいと交流が生まれるまち	
		施策大(節)	1	大地と海からの恵みとしておいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします	
		施策中	1	農業の振興	
		施策小	2	農地の保全と活用	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	農業委員数	人	25	14	14	14	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②	農地面積	㎡	4,990,287	4,949,377	4,924,944	4,880,000	—	
活動指標①	農業委員会定例会回数	回	12	12	11	12	—	H29.7に農業委員会法改正により、委員定数が減少となった。 H30年度においては利用集積の重点化を行ったため面積が増加した。
活動指標②	利用集積面積	㎡	31,357	63,076	20,205	20,000	—	
活動指標③							—	
成果指標①	定例会議案可決件数	件	50	67	41	40	—	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標②	遊休農地面積	㎡	197,735	273,791	350,134	350,000	—	
成果指標③							—	
事業費	投入人員	人	1.00	1.00	1.00	1.00	—	
	任期付職員	人	0.70	0.70	0.70	0.70	—	事業費などの推移における特殊要因などの説明
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	—	
	人件費(投入人員*単価)	千円	10,112	10,403	10,098	10,098	—	
財源内訳	直接事業費	千円	1,978	1,370	1,349	1,562	—	—
	総事業費	千円	12,090	11,773	11,447	11,660	—	
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	—	
	府支出金	千円	1,850	2,086	1,815	1,554	—	
財源内訳	受益者負担金	千円	0	0	0	0	—	—
	その他特定財源	千円	171	199	154	154	—	
	一般財源	千円	10,069	9,488	9,478	9,952	—	

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	昭和26年3月31日、「農業委員会等に関する法律」、昭和27年7月15日、「農地法」が制定され、法令事務となった。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	平成21年12月農地法が改正され、農地の転用に対する規制が厳しくなると同時に違反転用に対しても罰則が厳しくなった。また、情報交換提供量が増加した。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	昨年度の行政評価第三者委員会からの指摘により、成果指標等見直しを行った。

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	総合計画上必要とする。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	法により市で実施する業務である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	対象等は法に定められている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	法に定められており廃止できない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	農地に関する諸問題を解決している。また市の農業施策について様々な角度から提案している。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	法に基づき適正に実施する。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などではありませんか。)	ア. ある イ. ない	優良農地の確保と農地の有効利用を進めるため削減は困難である。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	該当なし。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	農地法令遵守により、農地の無秩序な転用防止や遊休農地の解消に努めなければならない。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 ↓ (年まで) エ. 休止 ↓ (年から) オ. 廃止 ↓ (年から)
	↓ ＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—